

●香川県告示第83号

平成30年香川県告示第286号（香川県情報公開条例に基づき知事が定める公開の方法及び手数料の額）の一部を次のように改正し、平成31年7月1日から施行する。

平成31年3月19日

香川県知事 浜 田 恵 造

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後		改正前	
方 法	金 額	方 法	金 額
録音カセットテープ（日本産業規格C5568に適合する記録時間120分のものとする。）に複写したものの交付	略	録音カセットテープ（日本工業規格C5568に適合する記録時間120分のものとする。）に複写したものの交付	略
ビデオカセットテープ（日本産業規格C5581に適合する記録時間120分のものとする。）に複写したものの交付		ビデオカセットテープ（日本工業規格C5581に適合する記録時間120分のものとする。）に複写したものの交付	